

## 令和元年度第2回四日市市総合教育会議

令和元年8月21日

午前9時 開会

### 1 開会

○佐藤政策推進部長 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、本年度2回目の総合教育会議を開催させていただきたいと思えます。

前回に引き続きまして進行を務めさせていただきます、政策推進部長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

ちょっと暑さやらいだかなという気はしますけれども、まだまだ暑い日が続きます。本日はひとつよろしくお願ひいたします。

本日の議題でございますけれども、事項書でございますように、1点目が新総合計画の教育分野について、前回に続きもう少し詳しくご説明させていただきます。もう1点も前回に引き続きまして、学童保育所による学校の利活用についてということでご議論いただければと思っております。

10時半ぐらいをめどに終了したいと思っておりますので、進行にご協力、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

なお、本会議ですけれども、毎回のように公開で行います。今のところ記者さんは見えていないですけれども、後ほど取材等があるかもわかりませんので、そのあたりはご了承いただきたいと思ひます。

早速でございますけれども、事項書に基づきまして進めさせていただきますと思ひます。

1点目の新総合計画における教育分野についてでございます。

いよいよ総合計画も素案というものを何とかつくり上げてまいりました。そこで、まずその全体像をご説明させていただき、特に教育分野に係るところについて詳しくご説明させていただいた上で、皆さんからいろいろご意見をいただきたいと思っておりますので、まずは事務局から説明をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

### 2 新総合計画における教育分野について

**○伊藤政策推進部次長** 皆さん、おはようございます。政策推進部次長兼課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、お手元の、資料の下に「政策推進部」と書いてある総合教育会議資料に基づいてご説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。私からは、あくまで総合計画の全体という観点でご説明申し上げさせていただきたいと思います。

資料の表紙に5項目と、参考としてスケジュールをつけさせていただいておりますので、順次説明させていただきます。

めくっていただきまして1ページ、A3の資料になります。1、新総合計画で目指す「まちづくり」と「将来都市像」についてということで、前回もお示しさせていただいた資料となりますので、私どもとして新しく打ち出したところにつきましてご説明申し上げさせていただきますたいと思います。

まず、今回策定する新総合計画では、オレンジ色のところ、「ゼロからイチを生み出すから イチから未来を 四日市」をまちづくりの最上位の理念としまして四日市未来ビジョンに掲げまして、新たなまちづくりに取り組んでいきたいというところで、ここは前回お示ししていなかったところでございます。

こちらの意味は、皆さんご承知のとおりですけれども、四日市市は全国有数のものづくりのまちで、ゼロからイチ、すなわち何もなかった無から有を生み出してきた。これまでの発展を築いた力を結集すれば、これから先の変化が激しい時代におきましても、市民の皆さんが豊かで幸せに暮らせる持続可能な都市を創造していくことができるのではないかとこの考えに基づいてこの未来ビジョンを取りまとめたということでご理解をお願いいたします。

このビジョンの下になりますが、前回、10年後の未来を5つの観点からまとめさせていただいていましたが、こちらを実現するために四つの将来都市像を根幹に位置づけて取り組みを進めていきたいと考えています。こちらも前回お示ししていなかったところですが、オレンジの下四つの将来都市像に、赤、青、緑、黄色という色分けで都市像を示させていただいています。

1つ目が、充実した人生を歩むための基盤を育み、誰もが憧れる『子育て・教育安心都市』で、四日市で子どもを産み、育てたい。四日市で学べてよかったと思える、子どもと家族にやさしいまちづくりを目指していきたいというものでございます。

2点目が、東海地域をリードし、地域社会のイノベーションを誘発するといった視点か

ら『産業・交流拠点都市』ということで、都市機能の集積と高次化、近未来技術の社会実装を進め、人の交流が仕事や意欲を生み出す好循環のまちづくりを目指していききたいという都市像となっております。

3点目は、まちの未来を守り、将来の市民にバトンをつなぐ『環境・防災先進都市』としまして、豊かな環境を基本とした都市基盤と防災力強化を両輪に、快適性と安全・安心が高い水準で保たれたまちづくりを目指していききたいというものでございます。

最後、黄色いところです。4つ目、四日市市に集まる人々の力を、まちづくりの原動力にする『健康・生活充実都市』として位置づけてまいります。生涯にわたり健康で、暮らしの中で楽しみと幸せが実感できるまちづくりを目指してまいりたいという視点でまとめさせていただいています。

以上の将来都市像につきましては、A3資料の右側に全体構成骨子案としてまとめさせていただいています。

基本目標に4点書いてございますが、この将来都市像を目標に置いて進めていきたいというところを基本構想としてまとめてございます。その下は基本計画。こちらは前回もご説明させていただきましたが、3つの重点的横断戦略プラン、8つの分野別基本政策に加え、土台となる分野という形で基本計画をまとめ、最後に推進計画という、三部構成になります。

資料をめくっていただきまして、2ページをお願いします。基本構想・基本計画の構成内容としまして、全体像がわかるようにつけさせていただいています。

大きく、第1編の基本構想、第2編の基本計画と分けてございます。これらが1つとなって、前回皆様にもお示ししました総合計画の冊子になっていくとご理解いただければと思います。

めくっていただきまして、3ページが8つの分野の基本的政策、土台となる分野の政策ということで、それぞれの分野でどんな基本的政策が位置づけられているかを一覧表にまとめ上げたものでございます。

特に今回関係する①子育て・教育の分野につきましては、「子どもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備」、「夢と志を持ったよっかいちの子どもの育成」という、2つの基本的政策を位置づけて進めてまいりたいと思っております。

また、前回もお話しさせていただきましたSDGs、持続可能社会につきましては、国連の17の目標があるわけですが、そういった視点をこの分野に割り振って、今回お

示しはしていませんけれども、あわせて考えていく体系を考えてございます。

続いて、4ページが重点的横断戦略プランということで、3つのプランがどのようなものかをお示ししている資料となっております。

このプランにつきましては、先ほどの未来ビジョン「ゼロからイチを生み出すちから イチから未来を 四日市」に基づきまして、四つの都市像の実現と四日市市が東海地域で存在感を放つ中核都市となるために5年間で特に力を入れて推進していく取り組みとご認識いただきたいと思います。

下の図の右側が、3ページでご説明しました分野別基本政策です。各分野単独の政策と施策の推進だけでは解決することが難しい課題の解決、目指すまちづくりの姿に向けて、縦割り行政の弊害がこれまでございました。それぞれの施策を連携させながら全庁的に分野的に取り組んでいくというところで、この3つのプランを掲げさせていただいているということで、よろしく願いいたします。

めくっていただきまして、5ページをお願いいたします。こちらが将来都市像と3つの重点的横断戦略プランの施策体系となっております。

四つの都市像に対して3つのプランがどういう形で関係してくるかを主に示したものでございます。特に子育て・教育安心都市像につきましては、横断戦略プランの1番目として、「子育てするなら四日市+（プラス）」に重点的に取り組んでいくものをご理解いただければと思います。

次のページ、6ページを見ていただきたいのですが、その3つのプランに対してどういうプロジェクトを組んでいくかを示した資料となっております。

子育てするなら四日市+（プラス）、一番上のピンク色のところにつきましては、後ほど教育委員会から説明していただくと思っておりますけれども、3つのプロジェクトを掲げさせていただいています。

3つの重点的横断戦略プランの2番目につきましては、かなり範囲が広いということもございまして、産業・交流拠点都市と環境・防災先進都市に振り分けてさらに取り組んでいくところをここでお示ししてございます。

めくっていただきまして、プロジェクトの構成案となります。7ページになります。

まず、1番目の「子育てするなら四日市+（プラス）」のプロジェクト3つをお示ししています。

1つ目が「令和の学び！基盤となる学力・体力・能力向上プロジェクト」で、基本的に

は、子ども自身の能力を引き出し、成長を支援していく取り組みとなっております。

2番目が「子育て家庭の安心実感倍増プロジェクト」で、子育てに対する保護者、家庭への安心感を倍増していく視点でのプロジェクトとなっております。

3番目が「子育て&仕事」両立応援プロジェクト」で、子育てと仕事の両立という観点から、社会、事業者と協力して取り組んでいくプロジェクトとなっております。

その下が、1つ目の令和の学び！基盤となる学力・体力・能力向上プロジェクトの一例をお示したものでございます。「四日市市新教育プログラム」による夢と志を持った子どもの育成でございまして、下に書いてあるそれぞれのプランごとに、全てに目的と具体的な取り組みを示しまして、各部局が一緒になって取り組んでいくところを市民の皆様にも見せながら進めていきたいという視点で資料をまとめさせていただいております。

次の8ページが「リージョン・コアYOKKAICHI」の2つのプランとなっております。後ほどご覧いただければと思いますが、同様に3つずつのプロジェクトを掲げているところでございます。

9ページが重点的横断戦略プランの3つ目、「幸せ、わくわく！四日市生活」となっておりまして、こちらも3つのプロジェクトで、後ほどご覧いただければと思います。

最後、10ページに総合計画の策定スケジュールを参考につけさせていただきました。

これまでも、昨年度と今年度の2カ年をかけて取り組んでいきたいとご説明申し上げました。現在は一番上の段、議会で特別委員会も一緒になってやっております。

直近では、来週8月27日に第5回目の策定委員会を開いて、素案の取りまとめをしていきたい。その後、後ほどその他のところでも触れさせていただくかと思っておりますけれども、9月8日にシンポジウムを開催して、9月上旬から10月上旬にかけてパブリックコメントで市民の皆様にご意見を聞きながら、第6回の策定委員会で案を取りまとめ、最終的には、11月の定例月議会の中で議決をいただきたいというスケジュールで進めていくところになります。

私からの説明は以上となります。

○佐藤政策推進部長 続きまして、教育委員会さんをお願いします。

○廣瀬教育監 続いて、教育委員会の資料をお願いします。総合教育会議資料、新総合計画における教育分野についてという冊子がお手元にあると思います。

分野別基本政策からですが、開いていただいて1ページです。子育て・教育の「夢と志を持ったよっかいちの子どもの育成」については、大きく方向性は変えてございませんが、

少し補強したところだけ簡単にご紹介させていただきます。

1 ページの「新教育プログラム」の展開による学力・体力の向上については、③このプログラムの効果を最大限に高めるためには、やはり教員の子どもと向き合う時間の確保に努めなければならないということで、働き方改革取組方針を策定して、それに基づいた取り組みを進めたいということを具体的に示してございます。

④中核市への移行に当たって、ぜひ教員研修の権限については移譲していただいて、本市に即した研修内容を盛り込んでいきたいと考えてございます。

2 つ目、「チーム学校」として推進する教育支援につきましては、ソーシャルスクールワーカーの拠点巡回型の配置へ転換を図っていきたい。これで充実した家庭支援を目指していきたいと考えてございます。

不登校対策につきましては、拡充いたしました登校サポートセンターを核にアウトリーチの拡充、各学校においても不登校対応教員の配置をして、学校での学びの場の保障をしていきたいと考えてございます。

3 番目のインクルーシブ教育の推進に向けては、通級指導教室やサポートルームの拡充に加えて適切な人員の配置、医療ケアが必要とされるお子さんへの医療的ケアサポーターの配置といったことを充実できるような体制の整備を進めていきたいと考えてございます。

よりよい学習環境の整備につきましては、次ページでございますが、④ICTの活用に関して、コンピューターの扱いが苦手な教員もおりますので、機器の増強が図れた折にはICT支援員を配置して、効果的な学習を進める体制の整備も努めていきたいと考えてございます。

以下、変わってございません。

5 ページをめくっていただくと、先ほどの横断的重点プロジェクトという形で、新教育プログラムを重点として取り組んでいきたい。新学習指導要領を見据えた学びの一体化、就学前から小中が連携した取り組みを6つの柱で展開していきたいと考えてございます。

先ほど3ページでご紹介いたしましたICTの活用については、先端技術の活用に向けた教育現場のICT化で重点的に取り組んで、将来的にはコンピューターを活用して個別最適化された学びの実現につなげていきたいと考えてございます。

7 ページは文化振興の観点から、これまでもありますけれども、今後も芸術家、音楽家といった専門家の学校訪問等の機会をいただきまして、質の高い芸術・文化に触れる機会の充実を図っていただきたい。ここは文化振興の部局と連携して進めていきたいと考えて

ございます。

8ページはスポーツの振興でございますが、アスリートが市内を訪問して専門的な指導を受ける機会についてもスポーツの部局と連携して進めていきたいと考えてございます。

9ページは、先ほどのチーム学校で、いじめ、不登校、学校不適應も含めて、多様な子どもさんに対する学びの場を提供する体制の充実を図っていきたいと考えてございます。

10ページにつきましては、新しくつくります中学校の給食センターと農業センターのコラボレーションも進めながら、地産地消、食育の推進を図っていきたいと考えてございます。

11ページ以下は、子どもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備でございますが、教育に関連する部分だけ簡単にご紹介させていただきます。

12ページの就学前教育・保育の充実につきましては、公立幼稚園に関する記載がございます。今後も園児数の減少が見込まれることから、教育認定家庭への公的役割の保障はこども園で確保していくといった方向性を示させていただいておりますので、後ほど、こども未来部から補足等があるかもわかりません。

今日の2つ目の議題になっております、放課後における子どもの居場所づくりの①として、学童保育の受け入れ枠拡大の支援に当たって、学校の校舎や敷地の積極的な利活用について今後取り組んでいきたいと考えてございます。

(3) 子育て家庭への支援強化の③の後ろのほう、教育費など子育て世帯の経済的負担の軽減に向けた取り組みの展開につきましては、進んでいただいて15ページの重点的横断プロジェクトといたしまして、子育て家庭への経済的負担の軽減で、教育委員会としては④の経済的理由から就学が困難な高校生、大学生への給付型奨学金制度の設立について進めていきたいと考えてございます。

資料戻って、13ページをお願いします。

(7) 子育て家庭の状況に応じたきめ細かな子育て支援情報の提供で、2行目後段にございますとおり、市立図書館や博物館等における子育て支援施策を展開して、地域や事業者と一体となって子育て世代を応援する取り組みを進めていきたい。

これの連携として、16ページへ進んでいただいて、連携による社会教育施設をはじめとした地域資源の魅力発見という形で、②地元企業等による出前講座や図書館からの読み聞かせ出前講座等で子育て支援に貢献していきたいと考えてございます。もちろん、そらんぼ四日市や久留倍官衙遺跡等、四日市ならではの教育資源の活用については、新教育ブ

プログラムにも示してございますとおり活用を進めて、持続可能な社会づくりの基盤をつくっていきたいと考えてございます。

17ページは、都市整備部との連携です。「みんなで創る安全な歩行空間」で、子どもを交通事故や事件から守る。道路の整備につきましては、交通安全の推進会議を教育委員会が所管しまして、必要な道路整備については道路管理者への情報提供、公安への情報提供。教育委員会としてはソフトの部分、交通安全指導と見守り関係団体との連携といったところをさらに進めていきたいと考えてございます。

18ページの「安心して子どもを預けることのできる環境整備」は、この後の2つ目の議題になってございます学童保育についての学校の敷地や校舎の積極的な利活用についての検討として、②に挙げてございます。

続きまして19ページですが、四日市が仕掛ける中心市街地活性化の起爆剤で、新しい図書館の設立に関する内容について示してございます。

20ページは、防災とのコラボということで、防災アプリの導入が今後進んでいくと、学校のICT化と連携しまして、防災教育についてもICTを活用した取り組みを進めていきたいと考えてございます。

最後、21ページ、一番裏側でございますが、環境との連携です。自然創造に向けた環境教育の推進という形で、現在も学校におきまして四日市公害と環境未来館での学習を進めているところもあり、また、各校では地元の里山保全であったり、環境教育を現在も進めておりますし、今後も環境部と連携しながら自然の保全に対する意識を高めていきたいと考えてございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

総合計画についてご説明させていただきました。

今回の総合計画では、多様で変化が激しい社会の中でさまざまな課題が一層複雑化しているということがございます。こうした中で子どもたちが自らの人生を開き、生き抜いていくための力を身につけていくためにどうしていったらいいのかという観点から、基本的政策を組ませていただいているところでございます。

ご質問あるいはご意見等ございましたら、順番は問いませんので、ご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。



**○渡邊教育委員** 今までの四日市はどうしても産業とか港湾とかいうのが中心で、前面に据えられていた。総合計画の中で教育、子育てをトップに出していただいたというのは今までなかったことで、非常に評価できるといいますか、教育委員としても大変うれしい、ありがたいことだと思っています。

そういうことで、横断的に強化するものは弾力的にやっていくんだ。従来、こういう面の連携というのは十分でなかった面があるので、横串を入れるといいますか、これもいいことだと思います。

しかしながら、連携するためには、もともと行政は縦割りですから、縦割りのものに横串を入れるためには相当パワーが要るんですね。特に学校、教育分野においてはもともと人が足りないところでこういう連携が入ってくるというのは結構である反面、現場は大変だという面がありますので、そういう人員をしっかり配置していただくことが非常に大事なことではないかなと思います。

個別の話ですが、廣瀬教育監が説明された資料の19ページの図書館に関連して、中心市街地活性化の起爆剤は望ましいには違いないんですけども、新しい子育て支援とかいうためにも相当スペースが要るわけです。図書館とか博物館とかを滞在型にして支援するスペースが要りますよね。前に見せてもらった一宮の図書館もそうだったですね。ここの写真に出ているのもやっぱりそういうイメージですよ。

だから、十分なスペースがとれて、駐車にも便利な場所が中心で、それを中心市街地活性化の起爆剤にするというのは、ちょっと欲張り過ぎといいますか、イメージとしてはちょっと飛び出し過ぎだという気がしてまして、そこを考えていただくといいかなと思います。

もう1つ、順不同で大変申しわけないですけども、教育委員会の資料の6ページで「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を提供する」。全くそのとおりで、理想形で、そういうほうに向かっていってほしいということは無論そうですけれども、言うは簡単で、実際にはこれまたものすごいマンパワーが要るわけです。先生が足りないわけですよ。

ですから、それをどう回していくのかということについて、なかなかイメージが出てこないですけども、非常にマンパワーが要るということを考えて上でこういうものを提案していただくことが必要だと思います。

以上、思いついたことです。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

今のご意見は、いろんなことをやっていくのに人のパワーも要るじゃないかということでございますけれども、そのあたりは何かコメントございますか。

○廣瀬教育監 個別最適化の学びにつきましては、簡単に言うと、計算ドリルと漢字ドリルとか、それぞれが同じものを持って学習を進めているところがございます。タブレットで教材の配信が豊かになっていけば、その子どもに応じた学習ができる。もうちょっと前の学年に戻って復習しないといけない子はそういったものをする、どんどん進めたい子については、また違う教材、深める教材を個々がダウンロードしてできるような時代が近く来るのではないかと。それにはタブレットの数も1人1台という環境を整備しないといけないですが、ICTを使って、人手を割かなくても情報の提供、学習のログ、記憶をちゃんと追跡して、その子に応じたアドバイスもしていく形で、ICT支援員と教員がコラボして学習を組んでいったら、いきなりはできないと思うんですけども、3年5年をめどに理想形に近づくのではないかと考えてございます。

○葛西教育長 それに加えて、個別最適化をしていこうと思ったら、教員がそれにしっかり取りかかれる体制。例えば生徒指導であればスクールソーシャルワーカーが家庭とのつなぎ、行政とのつなぎをする。コンピューターについても、ICT支援員を導入して、それこそ授業の準備、教材の準備、授業でどうアシストしていくかということも含めて、専門的な力量を持った方々に入っていただいて環境をしっかりつくっていくという、両面で考えています。

○渡邊教育委員 よくわかりました。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

先ほど、横串を入れるためには人のパワーが必要とのご意見をいただいたわけですが、今回、横断的なプロジェクトということで、それぞれのプロジェクトに向けてさまざまな部署が取り組んでいきますという格好でまとめ上げさせていただいたと思っております。

目標に向かって、例えば都市整備部でやっているようなことを全て教育委員会でやりなさいよということではなしに、都市整備部も教育委員会もこども未来部も1つのこの目標に向かってみんなで取り組みましょうという考えでいきたいなと思っています。当然それぞれの部署同士の理解も深めていただかないといけないと思いますけれども、簡単に人を増やしていくこともできませんので、そういった工夫をしながら取り組んでいきたいと考

えてございます。

私あまりしゃべるのもおかしいですけども、図書館につきましては色々と様々な意見をいただいています。場所はまだ決まっていませんけれども、引き続き議論しておりますので、また後ほどそういった説明はさせていただきたいと思います。

では、ほかの委員の方がでしょう。

**○加藤教育委員** 私も渡邊委員と全く同じ感想を持ってまして。

事前に資料をいただきましてぱっと見たときに、教育が一番に来ている。これは今までになかったことだと思います。

話は逸れますけれども、地教行法の改正によりまして、総合教育会議なるものが設けられました。折しも、法が施行されて新しく森市長を市政にお迎えして、「子育てするなら四日市」という言葉がそのままここにどんと。いわゆる教育が第一で四日市のまちづくりをされようとしていることは本当にありがたいことですし、喜んでおります。

子どもにやさしいまちというのは、当然我々大人にとってもやさしいまちですし、暮らしやすいまちですので、教育を入り口にしながら、未来都市四日市をつくっていく、他の市町にもない手法で今後取り組んでいただけるということで本当にすごいことだなと、感謝申し上げたいと思っております。

ただ、これを具体的に詰めていくときのプロジェクトのあり方というのが、渡邊委員もご心配になっていましたけれども、どういうふうに進めていくのでしょうか。職員への浸透も要るでしょうけれども、計画実現型の組織編成のようなものを視野に入れていただくこともあっていいのかなと思いますし、それこそ政策推進部あたりに教育関係者がスタッフとしてずっと常駐するような人的配置のあり方も、私はあっていいんじゃないかなと思います。

だから、かつての教員籍が政策推進部にいる。そんな人材を教育からぐっと引き抜いて。教育の事務局だけでプロジェクトを見るのと、政策という視野で全体を見て教育を見るというのは随分と違いますので、今後の市長さんの英断で、学校籍も政策に一遍来いと言われるぐらいご決断をいただくのもいいのかな。行った方は大変でしょうけれども、機構改革とか組織というのはこの仕事をしていく上で大事です。

先ほど申し上げたのは一例ですけども、今のままの固定的な組織の中ではこのビジョンの実現はなかなか大変じゃないかなと。逆に、佐藤さんが教育へ来ていただくぐらいのことにならないと。人的な部分で交流が要ると思いますね。

少し夢みたいなことも言いましたけれども、ぜひぜひ。ビジョンがあって、実際にするのは職員ですし、現場ですので、そのあたり十分考えていただくといいのかなと思います。

感想も踏まえて、まず申し上げたところです。

**○佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

我々も、この総合計画をつくっていく今までの段階で、重点的横断プロジェクトと掲げるのはいいけれども、それを進捗管理していくのを、政策としてもかなり気合い入れてやっていかないといけないのかなという認識で積み上げているところでございます。

貴重なご意見をいただきました。

**○加藤教育委員** 政策推進監会議の下にプログラムがぶら下がっているぐらいのことをしていけないと。今の数名の推進監だけでは大変でしょうから、その下についていく者も入れてプロジェクトというのも1つかもわかりませんし、ぜひぜひ。

**○佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

では、ほかの委員の方いかがでしょうか。

**○豊田教育委員** 細かいところで申しわけないですけども、もう一度個別最適化のところに戻っちゃうんですけども。

I C T環境の整備は非常に大事なかなと思います。そのための人の導入ということはぜひお願いしたいと思うんですけども、子どもたちなりクラス全体のパワーを考えたところ、補充学習としての深め方とかいっても、やっぱり一斉に授業がなされるわけなので、そのあたりの調整をとっていくのが、教員の方がちょっと大変な部分があるんじゃないかなと思うので、そこに対しての人の手当てをしていただけると、より充実したものになるのかなと思いました。

今の渡邊委員とか加藤委員の組織横断の部分に関しては、もちろん人の配置は要るのかなというのと、申しわけございません、ここの庁舎のネットワーク環境とかいうのがよくわかっていないものですからあれですけども、同じようなソフトを使いながらの情報の共有がある程度自由にできて動くということが必要になる部分が、それぞれの部局で合わせていくという部分に関しては要るのかなとも思っています。

そういう人の配置とハード面が十分に整備されていればいいかとは思いますが、そういう整備も含めてしていただくと、よりリアルな感じで動いていけるというか、タイムリーに動いていけるかなと思います。今どこまでどういうふうに進んでいて、ここがまだ不足しているという進捗管理のところでも進められるのかなと感じました。

以上でございます。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

補充学習は、時間外以降、授業が終わってからというか。

○豊田教育委員 というか、宿題みたいになるのかなと思ったので、使い方がよくわからないですけれども。

進める方はどんどん進んでいったらいいと思うんですけれども、学習の目標もいろいろ立てていただいているみたいなので、ある程度の進捗でクラス全体を上げていかないと。進んだ子は物足りない授業で退屈になることがないようにということも含めて、協同する力とかもクラス運営の中では育むことができるのかなと思うと、教材とかタブレットとかいうものを使うことに関して不慣れな教員の方々に対しての支援は十分にさせていただかなきゃいけないと思うんです。1人の先生にのしかかるとちょっと大変かなという部分では、人が要るのかなと。

○佐藤政策推進部長 教育監、どうでしょうか。

○廣瀬教育監 学習の進め方については本当に多様な展開になっていく。例えば、一斉に漢字を学ぶとか九九を覚えるとかはやらなければいけないことなので、基礎的な学力としてつける指導も必要ですし、今進めている主体的、多様な深い学び、協同的な学習も必要。深い学びの中に、人と対話をして学びを深めていくというところもありますし、個が教材と語り合って深める学びもありますので、教員が3つの学び方をどうやって自分の中でカリキュラムをつくっていくかというのは非常に難しいというか、新しい課題として、授業の手法として考えていかなければいけない。

それについては、まずは、今年タブレットを40台入れましたので、どうやって活用するかを研修する。それに慣れてくると3つの学びの場を考えられるようになっていくのかなと思うので、もうちょっと将来的なところにはなると思うんですけれども、そのあたりの研修は、事例を紹介しながら広く展開していきたいと考えております。

○中村教育支援課長 教育支援課長の中村です。

今、教育監のお話がありましたけれども、今年度、タブレットを40台各小学校に導入します。それぞれの教職員については、使い方についてどうするかという不安も持っておりますので、教育支援課で出前研修みたいな形で各学校に出向きながら具体的な使い方についてのアドバイスを行っていく。

ただ、タブレット自身はいろんな可能性がありまして。実は私、この前、大阪でセミナ

一に参加したんですけれども、最近では自動採点をするものもありまして。こういうものが入ってくると、教師の働き方改革も含めながら非常に効果があるという学びがありましたので、今後可能性のあるタブレットをどうやって活用していくかについては研究と調査が必要であると思っていますところです。

**○葛西教育長** 私もこの間、関西の教育ICT展に行ってきたんです。実際に自動採点のソフトでやってみました。

これは国語も算数も理科も社会も全部、基本的な問題があって、自分がペンで書いて、それを採点していく。できなければ、次、こういう問題にいきましょうということになっていく。これは大きな授業改革になるだろうなと思いました。

それこそ本市でも、小規模校、中規模校、大規模校別にモデル校をつくって、実際に今までのアナログの授業とICTの授業をどう組み合わせしていくのかというところを実践的に研究しなきゃならないなと思って、そういう意気込みで教育支援課長に計画を練ってもらっています。

**○豊田教育委員** 先生方の授業を研究する時間とか考える時間の捻出というのが、より教育の担保になっていくのかなと思うので、そういう時間をつくるために何を投入していただければいいかということがあるといいなと。

**○加藤教育委員** 教員養成の大学の授業って変わっていますかね。変化していますかね、今。

**○渡邊教育委員** どうですかね。

**○加藤教育委員** いわゆる教員養成大学。これほど進むと、学生を生み出す大学の教育も変わってこないと。

先生、近いところでどうですか。

**○渡邊教育委員** いや、よく知りません。

**○加藤教育委員** これから先生を目指す子たちは、もちろん高校生の時代や大学生の時代にかなり個人的にはアップしているでしょうけれども、今の現職教員にどこまで求めるかという。これからの先生の資質として、ICTを使う能力というのは問われますよね。

別件でいいですか。

表現上のことでこだわるんですけれども、6ページのNo.2とか9ページのNo.5のタイトルで、「何々に向けた」という表現がありますね。

「No.2先端技術の活用に向けた」の「向けた」と、9ページの「多様な子どもに向け

た」。同じ「向けた」という表現ですけれども、いわゆる体を向ける、向き合うという向かうと、例えば方向や場所を目指す、あるいは何々に相当するとか、対するとか向かうの意味はいっぱいあるんです。ここでこういうふうに表現してしまうと、何か曖昧になってしまうのかなと。

例えば6ページの先端技術の活用に向けたというのは、対応したとか目指したとかいう意味合いの「向けた」だと思うんです。9ページの多様な子どもに向けたというのは、これは多様な子どもに多様な学びの場を提供するとか。ここにも向けたというのが、対してとかいう意味合いで、向けたの意味が6ページと9ページで違って使われているような気がしますので、一考を要する部分かなと。

具体的に中身でいえば、先端技術は対応するでしょうし、多様な子どもに向けたというのは、子どもに対して対応というのはちょっとあれですから、多様な学びの場の提供というふうに、多様でくくっていくのもいのかと思いますので、一度ご検討いただきたい。

そういう意味では、16ページのタイトルの書き方も、言いたいことは、目的の「本市が誇る社会教育施設等の連携企画により」ということですよね。タイトルは、「連携による社会教育施設をはじめとした地域資源の魅力発見」ですけれども、これも素直に読んだら、連携によるというのは、地域資源の連携による魅力発見というふうに後ろへ持っていったほうが素直にくるのかなと。

スタートは、社会教育施設をはじめとした地域資源の連携による魅力発見ときたほうがするっと入ってくるんです。連携を強調したいということであればここへくるんでしょうけれども、そのあたりも一度また読んでいただいて考えていただくといいのかなと。参考までに。

特に「向けた」だけは気になりましたので。「向けた」の意味が違うところで同じように使っているような気がして。混同しやすいので、考えていただきたいと思います。

小さいことで済みません。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

国語の専門家からの意見をいただきましたので、検討させていただきます。

鈴木さん、いかがでしょうか。

○鈴木教育委員 先ほど豊田委員が言われたような、現場の先生が時間をとって研修できるのかということですが、春とか冬とかはどうかかわからないですけれども、夏休みに研修を多くされているということも聞いていましたので、そこで一点集中でされても、

先生方も大変かなということは思いました。

学力が一緒についていけないお子さんに対しては、夏休みに1週間程度学校へ対象のお子さんたちを集めて勉強会をされているということを知っていたので、その1週間どれだけ頑張っただども子どもたちがするかというので、なかなか難しいとは思いますが、先生方が研修があった上でさらに子どもたちにもとなると、大変さを感じました。

新しくタブレットとかで子どもたちが自動採点とかするような形になって、さらにできるのであれば、自分たちの弱い点をカバーできるのかなと思います。全部それを一気にできるとは思えないので、早くできた子には、できてない子に教えてあげてとかいう対応を先生がするとか。支援員の方も一緒になって教えていただいているとは思いますが、子ども同士で教え合うということも大切であります。

自分の娘たちの学年でも、早くできた子は、遊んでいないで、できない子に教えてあげてねとかいう先生の対応はすごい大事なかなと思って聞いておりましたので、できることからですけども、そういうところも全部ができる前にうまいこと先生方に伝わるといいのかなと。

必ずしも全員の先生ができるかという、そうではない部分もたくさんあるとお見受けしますので、そこら辺もできれば対応していただけたらなと。

細かいことで難しいとは思いますが、そう思いました。

**○佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

**○廣瀬教育監** これからの学習指導について、今までの授業観を変えていかないといけないと言われております。教員は学習のコーディネーターであったりファシリテーターという役割が非常に求められますので、そういったことについてもモデル的な発信もしながら研修といいますか、考え方についても広めていきたいと思っています。

ありがとうございます。

**○豊田教育委員** 5ページとか6ページの目的の文言ですけども、目的なので、最終的には達成できたかどうかというのを見ていく部分になるかと思うのですが、それぞれのプロジェクトというか、No.1、No.2によって主語が。

例えば1番であれば、力を持つことができるのは、子どもが持つことができるようになったという評価になるのかなと思うんですけども、2番になると、提供できたらいいというところで、ちょっとずつ主語が違うのかなと思ったんです。

それはこちらの考えがあるのであれですけども、見ていて、これは主体になるところ



が達成できた、こっちは環境をつくったこととか提供したというところで判断していくんですね。

**○佐藤政策推進部長** 目標数値というか指標に、どちらかというとも基本的政策という、このプロジェクトは今おっしゃったようなことでずっとあるんですけども、こちらの目標は、ちょっと抽象的ではございますけれども、言葉の表現みたいな格好で書かせていただいて、各プロジェクトが全部入っております緑のシートの最後のほうで、例えば3ページを見ていただきますと、教育委員会としての目標ということで、こういった学力の学習状況調査正答率とかいったものを幾つか挙げさせて一旦承認させていただきたいと、今のところはそういうふうにご考えておるわけでございます。

色々様々なご意見いただいた上でですけども、こういったご意見を受けまして、市長、一言ございましたら。

**○森市長** 色々ご意見いただきましてありがとうございます。

特に、子育て・教育安心都市という四つの将来都市像のトップを子育て・教育で掲げさせていただいていることによりかなり評価いただいたのがうれしいなと思っています。子育て・教育は、私も本当に力を入れていきたいということでもずっとやってきましたけれども、この総合計画で、さらにそれを力強いものにしていきたいなと思っています。

この総合計画のポイントは、先ほどもありましたように重点的横断戦略プランです。部局横断的に1つのテーマに沿って全庁挙げて取り組んでいこうというところで、今まで子育て・教育は子育て部局、教育部局中心にやってきたところがありましたが、それを今回の総合計画を機に全庁的に拡大していくという思いを持っていますので、より強い取り組みになっていくと期待するといえますか、していきたいと思っています。

教育委員会でも、新教育プログラムを並行して策定してもらっていますけれども、これとも十分リンクしていくものになってきます。新教育プログラムの内容をこの総合計画に組み込んでいくことによって、市として新教育プログラムをバックアップしていくんだという姿勢でもありますし、財政的な措置も担保されていくわけですので、新教育プログラムを遂行していく力強いものになってくると思っていたいただければと思います。

私としましても、教育・子育てに関する部分について、主立った施策ですけども、この重点的横断戦略プランに含めていくこととなりますので、ある意味網羅的に把握していくことができると思っています。

今まで、教育部分については教育がど真ん中であって、子育てに関するものは、これは

どうなのか、あれはどうなのかという確認が必要でしたけれども、今後、この重点的横断戦略プランの子育てするなら四日市+（プラス）というプランを見てもらうことによって、網羅的に把握できるようになりますので、子育てに対する色々な意見もいただきやすくなりますし、漏れなく遂行していくことができるのかなと思っていますので、何とか来年4月から力強いものにしていきたいと思っています。

今日いただいたご意見をさらに吟味しながら、まだまだ作り込んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

**○佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

いろいろご意見いただいたわけですが、本日いただきましたご意見も参考にさせていただきながら、9月にパブリックコメントを予定しております。パブリックコメントでの意見もさらに踏まえまして、もう少し見直すところは見直すということで積み上げていきたいと思っておりますので、総合計画の件につきましてはこの辺で議題を終了させていただきたいと思っております。

### **3 学童保育所による学校施設の利活用について**

**○佐藤政策推進部長** 続きまして、2つ目の項目でございます、「学童保育に関する学校施設の利活用について」に移らせていただきたいと思います。

前回も、学校施設の利活用について、教育委員会とこども未来部との連携は重要であるという中で、学童保育所の設置の状況でございますとか施設の利活用の状況をご説明いただいた上で議論いただきました。

その中では、学童保育所と学校の共存というのは十分考えられるでしょう。ただし、学童保育所の立場、学校の立場それぞれに課題もあるでしょうという中で、色々と工夫したりしながら情報交換しながらやっていかないといけないでしょうといったご意見をいただいたかなと思っています。

今回、引き続き学童保育所と学校施設の活用についてご議論いただきながら、少しでもうまく活用できないかというところへ持っていきたいと思っていますので、この点について色々意見交換をさせていただきたいと思っています。

事務局から資料のご説明をお願いいたします。

**○西村こども未来課長** まず、私からは、学童保育に係るこども未来部の取り組みについて説明させていただきます。

前回の総合教育会議でもご議論いただきましたように、昨年度から4カ所、今年度も2カ所が増設される予定で、当面学童保育の利用児童数は増加していくものと思われます。それに伴い、増設や移転における学校施設の利活用の希望も予想される状況でございます。

こども未来課では、本年度、教員OB3名を含む学童保育係を新設し、日ごろの電話等による相談のほか、学童保育所の巡回訪問をこれまで以上に強化して取り組んでいるところでございます。その中で、学童保育所のソフト面、ハード面を含めた様々な課題を把握し、その改善のための支援に取り組んでいるところでございます。

その一環として、各学童保育所の増設や移転希望等のニーズの把握にも努めているところで、現在把握しているところでは、使用中の施設の使用期間の満了や老朽化、また、児童の安全を考慮し、学校から遠距離であるということなどを理由に、数カ所の学童保育所から学校施設への移転希望を伺っております。

それを受けて、7月には教育委員会事務局と調整会議を実施し、学校への移転に向けて相談に乗っていただいているところでございまして、先ほどの議題1で教育監から説明があったように、今回の新総合計画の基本的政策や重点的横断戦略プランの案にも学校施設の積極的な利活用を位置づけているところでございます。今後もさらに学童保育所のニーズの把握、そして教育委員会事務局や学校との連携に努めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

**○佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

この学童の件につきまして再度ご意見を伺いたいと思いますので、ご発言があれば、順次お願いします。

**○葛西教育長** 教育委員会も並行してやっておりますので、それについても。

**○廣瀬教育監** 教育委員会といたしましては、資料にございますとおり、まず、現在、教室・敷地の状況について確認する。これで今後の方策やガイドラインを策定するに当たっての基礎資料を作成しています。

並行して、余裕教室についての考え方。これは各校長によって違ったりしているところもございますので、余裕教室の定義とか学校施設の活用の考え方につきましては、文部科学省、厚生労働省からも小学校の余裕教室等の活用具体的な策を持って臨むようにという通知も出てございますので、そういった理解も進めながら、活用についての考え方、余裕教室の優先順位。特に使い勝手のいい部屋、1階については、地域との連携の部屋であったり、特別な支援を要するお子さんの部屋であったり、教材、資料といったものを置く

部屋であったり、さまざま活用してございますので、学校に必要な、地域に必要な、学童に必要な部屋の優先順位をルールとして定めていかないと、校長先生によってお考えが違って判断が違うことがないようにしていきたいと考えてございます。

具体的に、学童保育所を学校施設に現在も導入はしておりますが、一定のルールというかガイドラインを策定して具体的な運用について取り決めをしていきたい。それぞれが入ってからいろんなトラブルといいますか、ここはどうなっとるのかというようなことを回避するために、導入に当たっての留意事項とか施設の維持管理についての約束事とかセキュリティの管理に当たっての施設の区分といったものについて整理してガイドラインを策定する形で、調査をして、基本方針、ガイドラインの策定を早く取りまとめていきたいと考えてございます。

以上です。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○豊田教育委員 聞き漏らしていたら申しわけない。

いろいろな条件を整備していくというのはとても大事なことかと思うのですが、この整備が整うまでに、緊急を要するというか先に活用したいというようなニーズとかは大丈夫ですか。というか、あふれていないでしょうか。

○西村子ども未来課長

今現在、増設という形での学校施設の利活用のご要望は把握してはいませんが、使用中の施設が老朽化している、あるいは学校から遠いといった理由での移転のご要望をいただいています。こういったところにつきましては、従来から教育委員会事務局や学校と個別に相談に乗っていただいているという状況でございます。

○佐藤政策推進部長 並行して、急いでいるところは進めながら、一定のルールづくりはしていこうということ。

○西村子ども未来課長 ルールの整備をするまでの間は、そのように個別で相談に乗っていただく形になろうかと思えます。

○佐藤政策推進部長 ほか、いかがでしょうか。

○森市長 検討してもらっているということで、非常にいいことですが、必要に応じて個々で、早く必要なものは早くしてもらおうということで、豊田委員のおっしゃっているとおり対応してもらいたいということと、余裕教室の定義を早くしてほしいです。でき

れば今年度中にしてほしいなと思います。

細かいガイドラインの策定は時間がかかるかもわからないけれども、並行していくので、それは遅れても支障はないと思います。

なぜかという、余裕教室の定義は非常に難しくて。さっきも教育監が話しましたように、各学校の校長先生で大分範囲が異なっていて、むしろやってほしくないから余裕教室ゼロにしているのではないかというケースも、感覚としてはあるんですよ。

だから、やっぱりそういうのは教育委員会が一律で、何人だったら普通教室幾つで、それプラスアルファ特別な教室が幾つ要るんだという最低限は確保して、それ以外は余裕教室だということを早く定義づけしてもらってほしい。教室の立地場所においては後の話として、各学校で可能性があるかないかぐらいは早く学童に提示してあげたほうがいいと思うんですよ。

個別で相談してきているところは逼迫していると思うんですけども、実は、逼迫していないところでも、行けたら行きたいなと思っているところはたくさんあると思うので、そういうところに可能性だけでも提示してあげてほしい。

検討に時間がかかりますから、検討する時間も与えてほしいなと思うので、ぜひとも余裕教室、必要教室の拡大解釈なく、ぜひしっかりと教育委員会主導で。恒久的使用は教育委員会権限ですから、しっかりとトップダウンでやってもらいたいなというのはあります。

**○葛西教育長** 既に進んでいる関東圏なんか、都心なんか調べてみますと、やはり余裕教室をきちんと定義して、各学校にどれだけそれがあるのかを一覧表にして、それらを提示していく、必要なところと相談しているケースもあります。だから、そういう調査を急がせて、しっかりやって前向きに進めていきたいなと思います。

同時に、学校の教室というものは将来の学校の機能をしっかり保っていく上でも大事ですから。例えば前回、加藤委員が提案していただいたように、普通教室を少人数で使うのであれば、2つに区切れれば2つ分の教室となっていくということも含めて、一体幾つ要るのかということも考えていくべきかなと思います。

**○森市長** お願いします。

**○加藤教育委員** 今の話が出ましたところですけども、20m真四角の教室が全部要るかといったら、教育長が言われたように小さい部屋が幾つか欲しいというのが学校の要望としてもあります。そういうスペースがどんどん積極的につくっていただけるようなら、学童に提供できるスペースがかなり空いてくると思うんです。1個だけというとなかなか

あれですし、細かく仕切ったら学校も使い勝手がよくなる。

それと、恐らく学童施設も、子どもの増減は当然出てまいりますし、少子高齢化の時代に学校の敷地の一部にプレハブを建てて学童施設にしていくの也有ります。余裕教室だけに目を向けるのではなく、学校敷地の中にそういうスペースがとれたら、子どもは放課後そこへ行って、校門から帰ってくるという流れができますので、それも一案です。

総合的に考えていただくと、プレハブであれば、5年たってもう必要でなくなったらさっと取り壊しもできますし、学校も逆に倉庫、物置きにいくらでも使えますので、そういう今後の再活用も含めて。固定したものをつくってしまうと、いわゆる余裕教室じゃないけれども、余裕学童になってしまいますから、いろんな方法を取りながら。

特に余裕教室の定義のときには、学校としてこういうスペースが幾つかあれば十分活用できるという声をいただいたら、それも積極的に聞いていただいて、その対応をしつつスペースを確保していくというふうにはいかないと、ひゅっとトンビがさらっていくように借りたということになってしまいますと、学校も「ん？」ということになりますから、そのあたり、校長の意見も十分聞いていただいて、ギブ・アンド・テークで、よくなるころはどうぞというのもぜひぜひ考えていただけたらいい。そんなにお金は要らないと思うんですけれども。

**○佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

**○渡邊教育委員** 私、あまり知識がないので話しにくい。

基本的に民設民営ですよね。学校の立場でいうと、学童保育所の質というか、責任体制とかいろんなことがどうも不備なもので、学校としては抵抗感があるという現実があるんじゃないかということをお聞するわけです。

そここのところを、学童保育所の質的な整備というものを少し検討すべきじゃないかということ。いかがですか。

**○西村こども未来課長** 渡邊委員からご意見頂戴いたしました、学童保育が学校を使用するに当たってでございますが、今現在学校施設への移転を進めているところにおきましても、学校と学童保育所運営との間で使用上の注意事項等のすり合わせを行い、代がかわることも想定し、書面で残していこうと、現在も協議を進めております。

いただいたご意見のように、双方が納得して長く使えるように整備していきたいと思ます。

**○渡邊教育委員** ぜひその辺の支援とかサポートをお願いしたいと思います。

**○川北こども未来部長** 渡辺委員が言われたように、学童保育所の質ですけれども、我々も担当していきまして、学童保育所によってちょっと格差があるということは聞いております。

資料でいうと、廣瀬教育監が説明した資料の18ページの③で、今度の総合計画では、03のNo.1の③ですけれども、その地域や保護者の方の負担軽減とともに、人材の確保と研修体制の充実というのを挙げておりまして。こういったことについては、運用をさらに具体的に言うと、大学などからノウハウをいただきながら研修できないかということを考えております。

そういったことで、冒頭申し上げた格差があるというところを平準化というか、よりよい学童保育にしたいと考えているとご理解いただければと思います。

**○渡邊教育委員** わかりました。

**○佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですかね。ありがとうございました。

色々学童についてもご意見をいただきましたし、私も、うちの所管の土地開発公社の関係で、実は一部の地区で学童保育さんが移転をせざるを得ないということで、そちらの会議なんかに関わらせていただいているんですけれども、運営している皆さんは、保護者の皆さんも忙しい中でやってみえて、とても大変だと思います。

また、先ほどのお話にありましたように、子どもさんは増えてきたり減っていったりしますので、つくっていくときは皆さん前を向いているからいいですけれども、今度畳んでいくときのことを考えると、撤去もしなければならないということを考えますと、民地なんか建てたときには必ず撤去せざるを得ないし、大変だなということも、お話しして思ったりします。

ぜひ何とかうまくお互いにウイン・ウインの関係で使っていけるようなことを1つずつ進めていきたいということでございますので、また色々ご意見を伺わせていただきながら、少しでもよくなるように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### 4 その他

**○佐藤政策推進部長** 以上で本日の議題は終わりましたけれども、この際ですので、こう

いったことだということがございましたら。いかがですかね。よろしいですかね。

**○渡邊教育委員** 教育委員会の資料の2ページの④ですけれども、教職員の研修を県と市と両方で今やっているわけですね。それも教員の負担であるわけですよ。できればこれはもう一本化。

県をゼロにするわけにはいかないでしょうけれども、中核市移行とともに、市で責任持って教職員研修ができる体制を早く進めるというのは、本市の教育の充実のために非常に大事だと思っているんです。

中核市の話というのは随分前から長々と引きずっているわけで、教員研修について前倒しできないかというぐらいのことを私は思っているんですけれども、どうですかね、市長さん。

**○森市長** 中核市移行は産業廃棄物の案件があつてなかなか進んでいないのが現状です。中核市移行しないと、これは権限委譲させてもらえないですよ。

**○渡邊教育委員** そうですか。

**○森市長** どうですか。

**○中村教育支援課長** 教育支援課です。

今おっしゃったように、研修については、県のものとし単独でするもの、それぞれあります。例えば県に行くものについては一応法定的にしなければならないものでありますので、これをなくすことはできない状況です。渡邊委員おっしゃっていただいたように、中核市になることによってそのあたりのところは整理されるかな。

ただ、県ともいろいろ情報共有しながら、県でやるものの中で市でも読みかえができるものという形で整理を進めていく中で、おっしゃっていただいたように、研修についてはできるだけ先生方のニーズに合う形の研修を組んでいく形で考えております。

**○森市長** 一緒でも、四日市でできたらいいなとは思いますがね。

**○渡邊教育委員** ええ。

**○森市長** 新教育プログラムも始まって、それに対応した研修とか。

**○渡邊教育委員** 思いますね。

**○佐藤政策推進部長** 中核市は私どもの担当ですので、そちらは努力させていただいてございます。

**○森市長** 何とか。

**○佐藤政策推進部長** ほか、よろしいですかね。



最後に、市長、何かありますか。もうよろしいですか。

○**森市長** 大丈夫です。

○**佐藤政策推進部長** 新総合計画で、これからパブリックコメントに入っていきますというお話をさせていただきました。それに当たりまして、9月8日日曜日に、この素案をもとに講演会とパネルディスカッションをやらせていただきたいと思います。どなたでもご参加いただけますので、参考にお配りさせていただきます。もしご興味あればご参加いただければと思って、本日配付させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

本日はどうもありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします。

○**葛西教育長** 市長、今日、加藤教育委員が総合教育会議は最後ということで。

○**森市長** どうもありがとうございました。

たっぷり詰まった教育プログラムになっていますので、加藤委員の思いは生き続けますので。

○**加藤教育委員** 予定されています教育委員の任期の中での総合教育会議は今日が最後になります。いろいろ皆さんと一緒に仕事をさせていただいて、中身でも申しましたけれども、私の任期中に総合教育会議というのができたというのは、本当にすごいことだなと今さらながらに思っています。

今後ますますの発展を期待しております。ありがとうございました。

(拍手)

○**佐藤政策推進部長** どうもありがとうございました。

○**森市長** 寂しいです。別の形で四日市の教育にも関心を持っていただいて、いろいろご意見いただきたいと思ひます。

○**佐藤政策推進部長** どうもありがとうございました。

閉会 午前10時15分